

児童虐待防止対策の推進

～11月は、児童虐待防止推進月間です～

「未来へと 命を繋ぐ 189 (いちはやく)」

H30 月間標語

児童虐待事件の検挙件数、検挙人員及び被害児童数はいずれも過去最多！

平成29年中の児童虐待事件の検挙件数は1,138件、検挙人員は1,176人、被害児童数は1,168人で、いずれも統計を取り始めた平成11年以降で最多となっており、児童虐待の問題は極めて深刻な状況にあります。

このような状況を受けて、平成30年7月20日に、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議において、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が取りまとめられました。

警察では、通報があった場合の現場確認の徹底等、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした対応を行っています。

児童虐待の類型

身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ又は生じるおそれのある暴行を加えること

性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること

怠慢又は拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、又は心理的虐待と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること

心理的虐待

児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと



迷わず
通告

児童虐待の疑いを感じたら、迷わず **通告** してください。



児童虐待の疑いを感じたらすぐ電話

「**児童相談所全国共通ダイヤル**」

◎24時間対応（匿名でOK!）
◎お近くの児童相談所に電話をおこなえます。

189

※一部地域では使えないことがあります。
※PHS や一部の IP 電話からはつながりません。

警察庁から委託された民間団体

「**匿名通報ダイヤル**」でも
児童虐待事実の情報を受け付けています。

◎月曜日～金曜日 / 午前9:30～午後6:15

TEL **0120-924-839**

24時間オンライン受付

<http://www.tokumei24.jp>

匿名通報 検索

緊急の場合は、
最寄りの警察署
または
110番

また平成22年2月からは、警察庁の委託を受けた民間団体が一般からの通報を受け付ける「匿名通報ダイヤル」の対象に児童虐待事案を加え、匿名での通報も受け付けています。



**匿名通報
ダイヤル**

児童興春等の少年の福祉を害する犯罪や児童虐待事案に関する情報は、「匿名通報ダイヤル」（警察庁の委託を受けた民間団体が受理）でも通報を受け付けています。

匿名通報フリーコール

0120-924-839 (9:30~18:15 月~金)

ウェブ匿名通報

www.tokumei24.jp

(24時間オンライン受付)

警察庁